

釜ヶ崎行旅死亡人一覧表

※ 目録

No	氏名	年齢	死 因	死亡日時	発見日時	発見場所	路
1	不詳	70位	偶発性低体温症	'92.12/4 AM0:00	'92.12/4 AM4:55	愛隣綜合ビル南側	○
2	※瓜村誠	38	不詳検査中	12/6 AM7:00	12/6 AM8:51	萩.2-5-23 泉バス専用路上	○
3	※速水修三	59	肝硬変(慢性)	12/6 AM2:00	12/6 AM9:10	萩.3-8-5 萩市バス前路上	○
4	不詳	45~55	肝硬変	12/8 AM5:00	12/8 AM9:10	社会医療ビル軒下	○
5	不詳	60~70	窒 息	12/12 AM2:30	12/12 AM3:25	萩.2-5-8 総合人家	○
6	不詳	40~50	溺 死	12/26 PM10:20	12/26 PM10:24	山王1-7-6 和光浴場内	浴
7	不詳	55~65	胸部内臓挫傷	12/30 AM6:46	12/30 AM6:55	萩.3-5 南海電鉄軌道敷内	○
8	不詳	35~45	溺 死	12/30 PM5:30	12/30 PM5:44	萩.1-6-3 入船温泉浴槽内	浴
9	判明	(注 参照)					
10	判明						
11	判明						
12	判明						
13	判明						
14	不詳	50位	心不全	'93.1/2 AM5:00	'93.1/2 AM8:56	萩.2-4 四角公園	○
15	不詳	45~55	急性心不全	1/2 頃	1/9 AM9:12	萩.1-13-10 和洋52号室	
16	不詳	45~55	不詳検査中	1/3 AM3:00	1/3 AM10:42	太子.2-2-27 嘉徳ビル前	○
17	不詳	45~55	虚血性心疾患	1/4 PM0:00	1/4 PM9:43	萩.1-3-44 先路上	○
18	不詳	60~70	大動脈起始部破裂	1/7 AM5:15	1/7 AM5:16	花園北.2-11-22 先路上	○
19	不詳	50~60	不詳検査中	1/15 PM8:30	1/15 PM9:00	山王.2-11-18 神楽ビル前路上	○
20	※松村	50~60	肝硬変	1/19 頃	1/25 PM6:30	萩.2-6-7 行ル・心・ハ	
21	※中尾清	54	肺 炎	1/20 頃	1/23 AM9:47	萩.2-6-23 行ル・心・ハ	
22	判明						
23	判明						
24	判明						
25	不詳	65~75	不詳検査中	2/1 AM7:00	2/1 AM7:40	萩.1-10-20 先路上	○
26	※小田等	51	撃 死	2/11 PM5:15	2/11 PM5:20	岸里.2-12 南海電鉄大橋駅前	○
27	不詳	60~70	不詳検査中	2/14 PM6:55	2/14 PM7:40	太子.1-9-3 明河温泉男湯内	浴
28	不詳	45~55	不詳検査中	2/27 AM10:20	2/27 AM10:50	萩.1-6-3 入船温泉内	浴
29	判明						
30	不詳	55~65	不詳(シラヒ)	2/25 頃	3/16 PM2:00	花園北.1-5-17 先放道自庫前	○
31	不詳	35~40	凍 死(疑い)	2/1 PM9:00	3/2 AM6:00	萩.2-4 四角公園	○
32	※野沢淳一	50	脳 出 血	2/2 AM11:00	3/2 AM11:58	萩.1-13-13 行ル水都	
33	不詳	55~65	心機能不全	2/2 PM3:00	2/2 PM6:05	萩.1-3-44 愛隣綜合ビル3F	○
34	※井上勝美	55~65	出血失血死	2/6 PM11:00	2/7 AM8:00	萩.2-2-14 行ル「リエス」	
35	不詳	50位	肝硬変	2/8 AM8:00	2/8 AM8:30	山王.2-13-13 110ビル前路上	○
36	※秋丸敏夫	59	急性心不全	2/8 PM0:00	2/8 PM2:13	萩.3-10 南海電鉄ビル下	○
37	※大宮	55~65	汎化膿性腹膜炎	2/9 AM7:00	2/9 AM9:45	太子.1-3-6 大川日産ビル	
38	不詳	55~60	急性心機能不全	2/10 AM5:00	2/10 AM9:16	萩.1-3-44 愛隣綜合ビル東側路上	○
39	不詳	45~55	不詳検査中	2/14 PM7:50	2/14 PM7:50	愛隣綜合ビル南側路上	○
40	不詳	40~45	凍 死	2/16 AM10:00	2/16 AM8:55	萩.1-7-10 先路上	○
41	不詳	55~65	虚血性心不全	2/16 PM3:20	2/16 PM3:40	萩.1-6-3 入船温泉浴槽内	浴
42	※沢田明	49	低栄養症(確定)	2/18 頃	2/28 PM3:55	萩.1-12-4 緑風荘	
43	※馬場周二	53位	膵臓癌	2/22 AM4:00	2/23 PM1:20	太子.1-3-11 行ル・おつら	
44	不詳	60~70	窒 息	2/26 PM2:00	2/27 AM9:12	萩.1-13-24 ビル「リエス」	
45	不詳	50位	脳橋出血	2/28 AM5:00	2/28 AM9:40	太子.1-9-14 行ル 明治	

(1992. 12. 1 ~ 1993. 3. 31)

91年度 行旅死亡人数

月	告示数	判明数	不明数
4月	9	3	6
5月	7	0	7
6月	7	1	6
7月	7	0	7
8月	8	1	7
9月	8	0	8
10月	5	0	5
11月	11	3	8
12月	17 ¹	10	7 ¹
1月	13 ^{1,33}	11	2 ^{1,15}
2月	10 ¹	9	1 ¹
3月	13 ¹	8	5 ¹
合計	115人	46人	69人

92年度 行旅死亡人数

月	告示数	判明数	不明数
4月	10	0	10
5月	11	1	10
6月	8	0	8
7月	6	1	5
8月	4	2	2
9月	2	1	1
10月	6	3	3
11月	10	5	5
12月	13 ¹	5	8 ¹
1月	11 ^{1,45}	3	8 ^{1,36}
2月	5 ¹	1	4 ¹
3月	16 ¹	0	16 ¹
合計	102人	22人	80人

発見場所

発見場所	総人数		内訳人数				
			路上	ドヤ	浴槽	自殺	
萩之茶屋	1丁目	15	8	4	3	0	
	2丁目	7	3	4	0	0	
	3丁目	2 (67%)	2 (36%)	0	0	0	
太子		5	1	3	1	0	
山王		3	2	0	1	0	
花園北		2	1	0	0	0	
松		1	0	0	0	1	
岸里		1	0	0	0	1	

平均年齢

54.36歳

年齢	人数	%
30代	2	5.5%
40代	4	11%
50代	18	50%
60代	10	28%
70代	2	5.5%
平均年齢	54.36	

(注) 判明 (9-13, 22-24, 29) について。この人たちは、区役所が公示後、身元が判明し、引き取り人があった。

(釜ヶ崎キリスト教協友会まとめ)

美化される死と無視される死

—'92 行旅死亡人名簿を前にして

釜ヶ崎墓碑銘とくに越冬期の行旅死亡人名簿に目を通しながら、ふと思ったものです。「あと何人死んだら帰国できますか……」

カンボジアのUNTTACのもとで働く日本人文民警察官高田さんが殺されたとき、現場を訪問した村田自治大臣に対して文民警察官が言った言葉です。テレビ、新聞などで大きくとりあげられました。

しかし、それを直接聞いた自治大臣が、帰国すると豹変し、「そんな発言はなかった」と二度も否定しました。

それに合わせるように高田さん賛美が政府や関係官庁の中で始まりました。

それだけではありません。文民警察官を安全な場所へ移せという世論におされて、政府は、文民警察官を安全地帯に移してほしいとUNTTACに要請しました。予想通り政府の要請は拒否されました。当然と言えば当然です。特に日本人の生命だけが、価値が高いわけではありません。カンボジアに派遣される

以前からその危険はありました。高田さんの死は、カンボジアの状況からすれば、最小の犠牲者ですんだと言えます。もつと沢山の犠牲者を出している国々もあります。

こんな一連の動きを見ていて、二つのことを考えさせられました。

一つは、「あと何人死んだら、行政は釜ヶ崎の行旅死者のことを真剣に考えてくれるのか」と言うことです。

釜ヶ崎キリスト教協友会は、七年前から釜ヶ崎における行旅死者の墓碑銘を整理して「釜ヶ崎白書」（釜ヶ崎キリスト教協友会編）にのせてきました。それは、あるときは区役所の掲示板の片隅に、あるときは官報に載る行旅死者たちの死をいたむためです。

行旅死亡とは、ご存じのように法律用語です。

一八八九年（明治三二）、第一三回帝国議会で「行旅病人及び行旅死亡人取扱法」が制定されました。約一〇〇年後の今日も生きてい

る法律です。この法律に言う行旅死亡は、「行旅中死亡シ引取者ナキ者」のことです。釜ヶ崎に即して言えば、釜ヶ崎の路上やドヤ等で死亡して発見され、氏名不祥等のため身元引受人（血縁者）がいなくて、西成区役所等から埋葬費が出される労働者のことです。仏教的に言えば無縁仏と言うことになります。

「白書」の墓碑銘は、官報から拾い出した行旅死亡人名簿ですし、越冬報告書の一覧表は、西成区役所等に公示されたものを整理したものです。この整理は、こどもの里の夜まわり班の手でなされてきました。

越冬報告書の一覧表は、特に越冬期（十二月～三月）ですが、「白書」の方は、年間を通じてのものです。

釜ヶ崎、〇、六二平方キロメートルの人口二万五千人の町では、ここ一〇年間平均で約一〇〇名の行旅死亡人がでています。そのうちの三分の一以上が特に冬期に集中します。個々の事情は、一覧表に沿ってみてください。

釜ヶ崎以外の町で仮に冬期に行旅死亡人が出たとしたらどうでしょうか。ニュースになることはまちがいありません。少なくとも新聞記事になります。

しかし、釜ヶ崎では、一〇〇人死んでも一行の新聞記事にもなりません。しかし、ある年の突発事故ではなく、一〇年間くりかえして起きているのです。一〇年で実に一〇〇〇人です。それでもマスコミの話題にすらならないのです。かつて日本のマスコミは、一人の老人の血圧や脈拍や下血量などを新聞の第一面で報じ続けたことがあります。考え方を変えれば、人権侵害です。医療の治療上知りえたデータをやたらに流すべきではありません。そんなことができるマスコミが、一〇〇人死んでも別に驚いたり、怒ったりする様子もないのです。生命に対して鈍感なのでしょうか。それこそ何人死ねば、マスコミは、また社会は社会的な課題として取り組むのでしょうか。

その一方、日本社会では、樹一本植えるのにも大騒ぎします。今年四月、沖縄で全国植樹祭が行われました。一本の樹を植える人が沖縄に来るために全国から四千人以上の警官が沖縄に送り込まれました。そのための経費は何十億と言われています。「樹を植える人」の安全のためにとられた処置です。

いま一つは、前者とも深く関係しますが、美化される死と無視される死がこの日本社会には存在することです。

言い方を変えますと美化される死があるところには、必ず無視される死があるとも言えます。

高田さんの死に対して、日本社会がとった態度は、どうでしょうか。まず、階級を特進させたことです。マスコミが大々的に宣伝したことです。沖縄で「一本の樹を植えた人」からも何か働きかけがありました。高田さんの死が何か尊いことのように宣伝される危険さを感じます。どうも第二次世界大戦中の戦死した兵士に対する扱いとどこか共通するものを感じます。家族もこの死を甘んじて受け入れ国際貢献などと言わされています。はたしてそうでしょうか。

ところで、釜ヶ崎の労働者の行旅死亡はどうでしょうか。氏名不祥、年齢五〇歳位……とか官報に公示されるだけです。

氏名不祥とは言え、もともと名前がない人ではありません。両親もいたでしょう。友人もいました。行旅死するまでは、釜ヶ崎の一労働者として働いてきました。それこそビルを建て、道路を作り、下水道を作り、人々の生活に貢献してきました。しかし、その人の最期が路上であったために、「氏名不祥」を強

いたのは誰でしょうか。「氏名不祥」としての死を押しつけたのは誰でしょうか。言うまでもなく高田さんの死を美化する日本社会です。高田さんの死と「氏名不祥」の労働者の死は、そんなにも違うものでしょうか。

死はある意味で平等です。カンボジアの炎天下のジープの中であろうと、また釜ヶ崎の厳冬のアスファルトの上であろうと変わりはありません。死はやはり死なのです。

その違いはどこから来るのでしょうか。言うまでもありません。国家と云うか支配者にとって利用できる死と利用できない死とのちがいです。利用できる死は美化され、利用できない、あるいは不利な死は無視されるのです。

高田さんの生命が、釜ヶ崎の氏名不祥の労働者の生命よりも尊かったゆえに美化されたわけではありません。ただ利用価値が高かったからだと言うことを忘れてはなりません。

その意味で、政府や行政は、釜ヶ崎では何百人死のうと、かれらにとって利用価値がないと思う限り、労働者の行旅死亡人には関心を示さないと思います。そして今日の日本社会はそれを支持します。

あらためて、釜ヶ崎の行旅死亡の現実を前にし、どうすることが、行旅死亡人にこたえる道かを考えるよう求められています。(Q)

協友会越冬夜まわり

日付	天気	総数	北	釜ヶ崎	天王寺	日本橋	その他	参加人数
1/11月	晴れ	445人	24	247	74	100	梅田36	
/14木	雨	562人	108	132	119	131		25人
/15金	雨	671人	160	160	98	243		21人
/16土	晴れ		101		77	195		大人13人 子供8人

1/18月	晴れ		78	315	87			
/21木	晴れ	514人	95	220	75	124		18人
/22金	晴れ	645人	121	168	158	198		38人
/23土	雨/曇り		109		116	164		子供7人 大人12人

1/25月	晴れ	455人	77	264	89	125		
/28木	晴れ	495人	74	176	75	170		26人
/29金	晴れ	681人	125	189	153	214		20人
/30土	晴れ	365人	82		105※	178	※四天王寺 含む	子供6人 大人18人

2/1月	晴れ	525人	75	240	80	130		
/4木	晴れ	414人	100	74	117	123		35人
/5金	晴れ	685人	145	180	148	212		34人
/6土	晴れ		89		94	168		大人15人 子供10人

2/8月	晴れ		68	227	69			
/11木	曇り	487人	72	161	99	155		23人
/12金	晴れ	666人	118	198	149	201		21人
/13土	晴れ							

2/15月	晴れ	435人	75	229	91	40		
/18木	晴れ	427人	82	152	55	138		32人
/19金	曇り	650人	105	161	146	238		24人
/20土	晴れ	531人	77	173	101	180		大人32人 子供25人

報告

'93.1.11~3.26

日付	天気	総数	北	釜ヶ崎	天王寺	日本橋	その他	参加人数
2/22月	晴れ	383人	84	220	79	/		
/25木	晴れ	526人	62	173	103	118		56人
/26金	晴れ	590人	104	142	133	211		36人
/27土	雨	/	77	/	104	166		大人15人 子供16人

3/1月	晴れ	/	60	158	/	/		
/4木	晴れ	477人	72	153	112	140		28人
/5金	晴れ	623人	106	162	131	224		25人
/6土	晴れ	/	89	/	120	167		大人12人 子供5人

3/8月	晴れ	428人	101	163	92	72		
/11木	晴れ	433人	104	117	48	164		28人
/12金	晴れ	565人	96	128	131	210		25人
/13土	晴れ	430人	67	75	106	182		子供15人 大人6人

3/15月	晴れ	487人	91	233	61	102		
/18木	晴れ	463人	81	118	72	192		25人
/19金	晴れ	599人	90	152	133	224		23人
/20土	くもり	493人	78	147	113	145		子供16人 大人35人

3/22月	/	/	/	/	/	/		
/25木	晴れ	595人	111	160	186	138		
/26金	晴れ	769人	141	197	274	157		32人
/27土	/	/	/	/	/	/		/

夜まわりに

参加して

「越冬だより'93」から

昨年6月から 仕事がありません

夜回りをしながら、野宿している労働者の方々と少しお話しする機会があった。ここでは、紙面を借りて、その様子を紹介してみたい。

「6月からずっと仕事がありません。ずっと野宿です。年末に道路の工事などの仕事があると思っていたけれど、それにもあづまれました。年度末に役所の仕事（公共事業）があると思うから、それに期待しています。」

「年末からずっと仕事がありません。今は日本橋のあたりでダンボールを集めています。単価キロあたり8円なので、一〇〇キロ集めてもまあタバコ代ぐらいですね。

すきな酒も飲みません。一〇〇キロ集めるのはしんどいですよ、実際。市や府が道路掃除や下水そうじの仕事をまわしてくれればいいんですけど。1日1万円とはいきません。その半分でもいいです。私より若い人がそんな仕事しているのを見ると、腹立ってきますね。仕事がないと（生活の）ハリが無いですね。」

「年末にかせいだ金、全部のしぎ屋に取られてしまいました。被害届けは出しています。毛布もないし、せめて夜寝るところがあれば……。」

これら労働者の方々のささやかな期待、希望に私達はどう対応してゆくのか？おにぎりやみそ汁を配るだけではたしてよいのだろうか？そんなことを考えさせられた夜回りだった。

全く興味を

示してもらえない

どんなに自分の想いを熱くし、釜の現状を説明してもわかってもえなくて……というジレンマを感じる人が多いらしいので、私の場合を話したい。

どんなに熱心に夜廻りに行こうと誘っても、釜に遊びにおいで、と言っても全く興味を示してもらえないことは、ある。「本当に、この人には知ってほしい！」という想いがいっぱいでも、なんだかんだと理由をつけて断られる。そんな時、腹が立つというよりも悲しくなる。丁度、私自身が理解されたいない時に感じる、この悲しさを感ずるのだ！

（S）

古紙

私は釜ヶ崎の事を調べようと思いました。それはお父さんの会社が紙を造る会社で、その材料になる古紙は、釜のおっちゃんが無縁ではないからです。私は今までお父さんの一生懸命な姿しか見えませんでした。だけどその向こうにどのような人達がいて、私たちの生活を支えてくれているのか見えておきたかったからです。

釜ヶ崎のおっちゃんの中には古紙を集めてそれを売って生活している人もいます。朝早くから夜遅くまで古紙を集めて働いています。「なまけ者」と言う人もいますが、私はとんでもないと思いました。

おっちゃん達は働いても働いてもわずかなお金しか手にすることができません。同じ人間で同じ人間のお母さんから生まれてきて、そしておっちゃんも古紙で生活が支えられています。私は夜まわりで疲れても帰ってこれる家はあるけれど、おっちゃん達は路上で寝なければなりません。それに社会の人から白い目でみられて、人は近づこうともしません。

私はお母さんからおっちゃん達の話を聞いたので、初めての時こわくありませんでした。私がお母さんに「釜ヶ崎になにをしに行くの？」と聞くと、「イエズス様に会いに行くの。」と言いました。イエズス様は路上でおじさん達と一緒に苦しんでおられると、私は思いました。「おなかすいたよう〜。」「がんばってや。」「話を聞いてよ。」「さみしいよ。」「キャンキャン、ワンワン（犬の声）」「こら〜何しにきたんや。」「どうもありがと〜。」歩いているといろんな声が聞こえてきました。

四角公園ではかわいい小犬がお母さんの靴ひもをかんでじやれていました。おじさんたち、土砂ぶりの時どうするのでしょうか。私が

まわった日、小雨が降っていました……。(U)

となりの人を使う心

何度が釜ヶ崎の夜回りに来てい
るのですが、釜ヶ崎の状況をどう
受けとめたいかまだわからない
のです。ただ、夜回りに来て心
に残ること、それは寝ているおっ
ちゃんにある、となりの人を使う
心です。ある夜、おにぎりをもら
たおっちゃんが「おい、おまえも
起きろ」といって隣りに寝ていた
おっちゃんをたたき起こしたので
す。するとそのおっちゃんは「な
んだ！なんだ！なんだ！なんだ！」
とどび起きたのですが、本当にびっ
くりした様子でした。きつとしの
ぎが来たと思ったのかしれません。
たった一個のおにぎりのため熟睡
を覚まされたおっちゃんには気の
毒でしたが、起こしたおっちゃん
のとなりの人を使う心には、何か
暖かいものがありました。

他の時にも、「あっちにも二人寝
ているから見てやって。」とか「こ
いつにも毛布をやってくれ。」とか
……。一人一人がぎりぎりの状況に
いるのに、他の人のことも考える

心のスペースがある。
反対に、衣食住の足りている、
また足りすぎている人が、心の余
裕もなく「人より先に、人より多
く」と争っている。一体どちらが
人間らしいのでしょうか。これが、
釜ヶ崎に来て考えさせられたこと
の一つです。(T)

残念な行政

今回で二度夜まわりに参加させ
て頂きました。今まで、野宿され
ている人の事は感覚的に分かっ
ている気になっていましたが、実際
に接して話をさせてもらった事よ
り、夜廻りをされている協友会の
方々の温かさ、そして何よりおっ
ちゃん達の温かい心と接する事が
出来、大変嬉しく思うと同時に、
おっちゃん達が野宿せざるをえな
い状況を解決する予算と知恵を出
す事ができない行政側に対し、非
常に残念な思いで一杯です。(M)

通過する自分

今年に入って最初の協友会のパ
トロール。おじさん達が臨泊から
出てきたということで、野宿され

ている数もすごいだろうと思いな
がらパトロールに出かけた。が、
今宮戒の人ゴミや駐車場の振やかさ
とは対照的に、日本橋商店街には
20数名の野宿者があっただけ。臨
泊に入っていた人も何人かおられ
たが、「数日だけでも安心した日々
が過ごせた。」という温和な感想。
必ずしも本音ではない気がした。

私などに不満を訴えても仕方ない
と思っておられるのか。にこやか
に「ありがとう」と言われると、
かえって申し訳ない。この日は、
北・天王寺のコースでも人数が少
なかつたよう。「どこで寝てはん
のやるか？」

これからまだまだ寒い日は続く
……。自分と身内に対しては、家の
中で寝るので当たり前とどこかで
思っているのに、大勢の野宿者に
対してはその数の為何も出来ない。
パトロールしながら人数を数えて
いると「ひとり、ふたり……」とい
うより「いち、にい、さん……」と
まるで物でも数えているような変
な気分になってきて、人間を見な
がら通過していける自分が恐ろし
い。(A)

家のある人はより快適に

カゼでしばらく夜廻りを休み、
久しぶりにいつもの公園に行きま
した。今までの4人のおなじみさ
んの姿はなく、その木々はきれ
いさっぱりと剪定され、すつかり
見違えるようになっていました。
気が付くと入口に大きな看板があ
り、公園を美しくきれいに使う為
の沢山の注意事項が書いてありま
す。ああ、追い出されたんだな、
今日はどこへ行かれたんだろう……
ガード下や駅やガソリンスタンド
でも同じ事を経験します。夜なの
に水がたっぷりまいてあり、会え
ると思つた人達の姿が消えていま
す。

家のある人達の生活がより快適
になるように、家のない人たちが
追い出されてゆく——花と緑の美
しい大阪を作るために貧しい人た
ちはゴミのように掃き出されてゆ
く——豊かな人たちに使い捨てら
れてゆく——行政が炊き出しをす
る訳でもないのに、炊き出しのテ
ントは撤去せよという——。

トピックス・大阪府警、西岡さんへの西成署内警官暴力事件の上告断念

92年11月27日、大阪高裁は、西岡智生協専務への西成署警官の署内での暴力事件に関し、府警側の控訴を棄却し、一審判決通り西岡さんへの暴力があったとして、13万余円の慰謝料他を支払へとの判決を下しました。

大阪府警は最高裁への上告をあきらめ、12月11日に中道主任弁護士を通じて西岡さんへ送金をしました。

そもそも西岡さんの事件は、89年4月28日、西成市民会館前で、釜ヶ崎の労働者が、パトカーの警官に暴行を受けた事から起こりました。たまたまその場に出くわした西岡さんが、事件の目撃者として、西成署に説明に行つた所、西成署内で暴行を受け、全治1週間のすり傷を負わされたわけです。

第1審の判決は92年3月19日に出されました。事実認定に不十分さはありませんが「警官の暴行の事実」と「服装など外見上で判断した警察官」という釜ヶ崎日雇労働者への差別偏見を撃つ勝利判決でした。

2審の大阪高裁の判決は、1審の判決よりさらに1歩踏み込んだ判決で、西岡さんが警官に暴力を加えたという府警の主張に対して、警察がこの事件を「公務執行妨害」という罪名で立件しようとしていないことなどを理由に控訴を棄却するものでした。

第2審判決当日、弁護士会館5階で勝利判決報告集会を釜ヶ崎日雇労働組合員25名と共に矢田支部、教育共闘等50名で行い、この二審判決を差別状況の突破の闘いの武器にしていこうと誓い合いました。しかし、この判決にもこりず、西成署の警官は、それから労働者への暴力をやめていません。それは、労働者を人間とみていないからです。釜ヶ崎では、警官が法を守るなどとは誰も信用していません。

西成署内警官暴力事件二審勝利判決！

―公務執行妨害でとらえないのは西岡さんの暴力行為のなかつた証拠―

一九九二年十一月二七日、大阪高裁は、西岡智生協専務（前矢田教育共闘会副議長、釜ヶ崎差別と闘う連絡会副代表幹事）への西成署警官の署内での暴力事件に関し、府警側の西岡さんが暴力をふるつたというは信用できないと控訴を棄却し、一審判決通り西岡さんへの暴力があったとして、十三万余円の慰謝料他を支払へとの判決を下しました。

大阪府警は最高裁への上告をあきらめ、十二月十一日に中道主任弁護士を通じて西岡さんへ送金をしました。

判決は、西岡さんが警官に暴力を加えたことと府警は主張するが、①近くにいた巡査が一部始終を現認しているのに、制止する行動を全くとっていない。

②西成警察署内には少なくとも数人の警察官が執務していたのに、制止するどころか声をかけたり、近寄つたりした者がいた形跡が証拠上うかがわれない。

③本件に関係した警官が、西岡さんを公務執行妨害罪で立件しようとした者はなく、そのことを検討した形跡すら証拠上うかがわれない。

等の理由により警察の、西岡さんが暴力をふるつたとの主張は信用できず、一審判決の認定を左右するに足る証拠はない。との一審判決より一歩踏み込んだ勝利判決であります。

事件は一九八九年四月二十八日夕方、西成市民会館前で釜ヶ崎の日雇労働者が抱いていた小犬が、そばをゆつくりと走つていったパトカーの窓へ飛び込んだ事から起こりました。

パトカーの警官が飛び出してきて、その日雇労働者を殴り倒し、もう一人の労働者が「そこまでせんでもええやろ」と抗議しているのに西岡さんは出くわしました。そして警官に非を認めさせて、正に謝ろうとする矢先に、パトカー内のもう一人の警官の無線連絡で二〇名ばかりの警官がやってきて、労働者二名と西岡さんを連行しようしました。「俺は目撃者だ、説明しにいってやる」と連行の手を振り切つて西成署に入った西岡さんが長椅子に腰掛けています。

▲ 西岡さんの勝利を伝えるピラ (1ページ)

トピックス・顔付け暴行抗議事件救援・西成署の暴行を明らかにする

'91年秋からのバブル崩壊にともなう、長びく不況の中、釜ヶ崎では仕事が増減し、多くの労働者が仕事に就く事ができず、野宿を強いられていました。こういった仕事が増減する中、林建設という人夫出し業者は、露骨な顔付け手配を強行していましたが、この様な林建設のやり方に対して、2人の労働者が、林建設の車を焼き払い、

手配師に火傷を負わせる事によって、抗議の姿勢を示しました。1人の労働者は事件を起こした当日に逮捕されましたが、この事件は単に「刑事事件」という事で済まされるのではなく、その背景として、長びく不況の中、何の根本的な失業対策も行わない、行政の無策というものがあると考える人達により、92年8月29日「釜ヶ崎・顔づけ―暴行に対する抗議事件救援会」が結成されました。

『西成署の暴行を明らかにする連絡会』を結成しました。

さあ！釜ヶ崎労働者と共に西成署に反撃しよう！



西成署の暴行に反撃する第一歩を踏み出しました。十一月十八日連絡会として全体会議を持ち、会の結成を確認しました。そして、これまで闇に葬られてきた西成署の暴行を明らかに出すことの熱い思いと社会的な意義について話し合われました。今回のニュース創刊号では会議での発言要旨を収めてあります。釜ヶ崎労働者のやられ続けてきた怒りを闘いの根拠として、あくまでも労働者に依拠した広範な闘いとして取り組んでいきたいと思

連絡会の活動日程
 十一月七日 国賠訴訟を開始
 十一月九日 連絡会第二回全体会議
 於・ふるさとの家 午後七時

▲ 連絡会ニュース創刊号

引き続き、92年10月1日、今度は応急援護金の貸し付けを全く一方的に打ち切った、市立更正相談所に対して大規模な抗議行動が起こります。

この抗議行動も、最終的には、大阪府警・西成署の力によって押さえつけられますが、その際に西成署は多くの労働者に暴行を加えます。その中の一人に、今回の国家賠償請求の裁判を起こした労働者がいました。彼は10月3日の日に、釜ヶ崎の労働者の抗議行動に連帯するために東京から来ていたのですが、3日の夜に、西成署に不当にも拘束・監禁され、戦前の特高まがいの暴行を加えられます。西成署の暴行の数々は、今までその多くが闇の中に隠されたままでしたが、今回国家賠償請求の裁判を起こす中で、少しでも西成署の暴行を明らかにしようという熱い思いから、92年11月18日、「西成署の暴行を明らかにする連絡会」が結成されました。

創刊号
 1992
 12・6

西成署の暴行を明らかにし、
 人権じゆうりんを許さない
連絡会ニュース

ふるさとの家 大阪市西成区萩ノ茶屋3-1-10
 ☎06-641-8273

トピックス・大和中央病院事件・府市交渉・かちとる会結成

大和中央病院糾弾その後

'91年10月17日、第7回目の公判にして、ようやく証人―2年半前の4月23日に肋間神経痛として追いついた細井医師―が登場しました。法廷内に入りきれない60名の仲間が結集し、医師と大和側弁護士の茶番劇を糾弾しました。

細井は段々と声が小さくなり、最後には仲間への怒りにウソも言えなくなり、弁護士ともども黙りこんでしまい、そのまま途中で終わってしまうという怒りの勝利の第7回公判でした。

対・行政交渉

'91年10月24日には「大阪府に対して大中の救急指定取消しを求める」仲間の署名2003名分、団体署名17を持って府に押しかけました。府は、ワザワザ府庁から離れた場所を交渉場所に指定しました。

10名の公安ポリ公をつけてのお出迎えという、当初より正当性の無さを露呈したとうり、行政は医師のタイコもちであり、医療審議会は全くの飾り物である事が判る、居直った答弁に怒りが集中しました。

「かちとる会」の活動

高齢者の街に変わりつつある釜ヶ崎の街に、'92年7月、高齢化を考えようという労働者らのグループが発足しました。
会の正式名称は「釜ヶ崎高齢日雇労働者の仕事と生活を勝ち取る会。」

92.10.17.

「かちとる会」事務局
557大阪市西成区東区3-1-10
ふるさとの家 06-641-8273
代表 中野幸男 副代表 本間次男

かちとる会

季刊

夏生相談所
愛国記念センターと女らふあいりん地区での片
原の拠点で、次のような業務を行うほか、各種の
相談に応じています。また、西成保健所分室では、
結核や精神病などの保健相談に応じています。

(1) 生活保護
生活保護法にもとづき、住居のない要保護者を
精査し、夏生預保を行います。
保護費等も行います。

(2) あいりん地区の住民が、生活に悩みに悩んだ
ときは、応急援助金の貸付など各種相談に応じ適
切なる助言指導を行っています。また、閉門限
により、児童問題など各種相談に応じています。

(3) あいりん銀行
不安定な日雇労働に就労している労働者の
安定をはかるため、貯蓄のあっせん事業
を行っています。



市立夏生相談所の入り口
でつめよる労働者たち
11月2日午前9時すぎ、大
阪市西成区本字一丁目

← 朝日新聞(夕刊)
10月2日

釜ヶ崎高齢日雇労働者の仕事と生活を勝ち取る会

長びく不況の中、今釜ヶ崎では、高齢者を中心に野宿者が急増しています。かちとる会では、毎週土曜日の午後4時に、三角公園で、井の炊き出しに取り組み出しました。

将来的には、運動の輪を広げ、民間の仕事を探したり、公共事業を直接受注できる様にしたという事です。

▲ 「かちとる会」の機関誌創刊号

トピックス・天王寺公園有料化はほんとに合法的な判決なのか

'93年、2月19日、大阪地裁民事13部で、小田耕治裁判長は、「天王寺公園有料化は、大阪市の公園設置者としての合理的な裁量の範囲内にある」として、「天王寺公園有料化を撤回させる市民連絡会」が、大阪市を被告として起こしていた損害賠償請求を棄却しました。

小田裁判長は判決の中で、国民が、本来都市公園を無料で自由に利用できるのが最も好ましいし、又公園の有料化が、野宿者を排除しようとする狙いも含まれていたという事は認めました。

しかしながら、この判決に対して、連絡会の人達が判断している様に、公園の持つ社会的意味・本質、あるいは市民の既得権益の問題として考えるならば、公園設置者の裁量は狭い範囲に限定されていると、裁判長は判断すべきだったと思います。

ただでさえ緑が少なく、くつろぐ場の少ない大都市の生活の中で、すべての人々が公園を自由に利用できるのは当然の事だと思われ、この事はこれからも継続して、大阪市に訴えて行かねばならないと思います。

なお、「天王寺公園有料化を撤回させる市民連絡会」は、去る3月5日、西尾大阪市長に対して、裁判には負けたが、あくまで有料は不当との意思表示のため質問状を出しました。

(一)「他の公園も有料化するつもりはあるのか」

(二)「野宿労働者を排除するのは差別行政ではないか」

今回の行動は、大阪市が公園の有料化には決して「野宿労働者を排除する意図はなかった」として主張しましたが、裁判所は有料化には野宿者排除の意図もあったと認めたことへの再度の意思表示です。どう弁解しようと、有料化は大阪市の露骨な差別行政があると言えます。

天王寺公園有料化は公園の本質を損うだけでなく

差別行政である

ことが明白に!

私たちは、天王寺公園の有料化を定めた大阪市公園条例の無効の確認を求めて裁判をおこないましたが、結果は左の記事に要約されるようなことになりました。

しかし、この要約は不適切です。裁判官が認めたのは、現行法規上、公園の有料化を認めたとしても違法とは言えないこと、そして、都市公園法の観点のみでいえば、野宿者排除

公園有料化は合法

天王寺「野宿排除許される」

大阪地裁

平成二年一月から実施された天王寺公園(天王寺区山)の有料化をめぐり、「天王寺公園有料化撤回を求める市民連絡会」を撤回させる市民連絡会(以下「連絡会」として)と市を相手と二十万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が十九日、大阪地裁民事十三部であった。小田耕治裁判長は「公園の有料化は、市の公衆利用を促進する目的を達成し、市民の生活の利便を図るに必要と認められる」として、公園の有料化を合法と判断した。また、「野宿者排除は、公園の有料化を促進する目的を達成し、市民の生活の利便を図るに必要と認められる」として、野宿者排除を合法と判断した。また、「野宿者排除は、公園の有料化を促進する目的を達成し、市民の生活の利便を図るに必要と認められる」として、野宿者排除を合法と判断した。

▲1993年2月20日 読者新聞

▲ 連絡会が判決のあとにまいたピラ

景気低迷、くすぶる不満

あいらん 労働者

一年前を比べて、またあいらん地区で騒動が発生した。前面は、大阪府警や大阪府などに、あいらん地区に住む労働者組長からいろいろをもちろって摘発情報を流していたという特別な



騒動、長期化の懸念

抜本的な失業対策急務

汚職事件が勃発したのに対し、今回は長引く不況が背景に、その中で、小取り合が新編的であつた七五年以来、十七年ぶりの不況騒動といえる。特に上福日(の)の落ち込みがそれだけ、抜本的失業対策がとられない限り、労働者の不満は収まりそうにない、騒ぎは前向きにもは同化するとの見方

労働者側の人権訴え

支援団体が緊急抗議

大阪府西成区のあいらん地区で、大阪市の応急援護金の支払いをめぐるトラブルから発生した労働者らの騒動問題で、労働者の人権や生活を保護、支援する益々輪キリスト教協会(中島文雄代表)は五日午前、同市役所を訪れ、緊急の抗議申し入れをするとともに、釜ヶ崎の緊急非常事態に対して、早急に適切な対策を

この影響で、あいらん地区では今年に入ってから野宿者が急増。キリスト教系民間団体の調査では、今年六月に地区内で野宿していたのは三百人弱、前年同期に比べて約八割に減った。特に難民が野宿者の雇用セクターが紹介する求人は、今

あいらん地区では今年七月、求人にきたワゴン車が放火され、運転手らがけを食らった事件があつた。九月には、釜ヶ崎同組合の労働者が大阪府に失業対策の充実を求め、行政側の失態をいえるが、ますます不況が激化する中、あいらん地区の状況が深刻になってきたわけだ。同組合は大阪市の直接交渉に乗り出す方針を駆、五日、再び相識所前での抗議行動を始めた。あいらん地区の福祉は、また続きそうだ。

府に失業対策の充実を求め、労働部のある中央区内のビル前で四日間の野宿闘争をした。こうして、再びあつた中、大阪府立更生相談所が「応急援護金」の条件を緩和し、融資を断り、千円の手渡し付けを認める措置をとった。しかし、わずか十日間で取りやめ、騒動の引き金となった。

融資金の原資を底をついたため、行政の失態をいえるが、ますます不況が激化する中、あいらん地区の状況が深刻になってきたわけだ。同組合は大阪市の直接交渉に乗り出す方針を駆、五日、再び相識所前での抗議行動を始めた。あいらん地区の福祉は、また続きそうだ。

長期にわたって仕事にあぶれておられ、行政側は労働者への仕事の提供、野宿労働者に対するあいらん労働センターの夜間開放、炊き出しの実施など、適切な対策を早急に立てるべき、としておられる。

これに対して大阪府は「誠実に対応してきた。それ以上のコメントは控えたい」としている。

雇用対策など市に申し入れ

あいらん地区の「あいらん地区」で起きた騒ぎに絡み、労働者を支える釜ヶ崎キリスト教協会(中島文雄代表)のメンバーが約二十人が五日、大阪府役所を訪れ、雇用対策などを求め申し入れ書を提出した。

市側は、申し入れ書を受け、コメントは控えたい」と述べた。

落ち着いた状態

あいらん地区騒動

大阪府西成区のあいらん地区で、大阪府立更生相談所の応急援護金問題を引き起こした騒動は、五日朝、始末に相談所に労働者が詰め掛け、騒動が落ち着いた状態になった。一時、落ち着いた状態になった。一時、労働者約百五十人が相談所周辺に集まり、大阪府警の警備本部は引き締まり態勢にあつた。

緊急融資問題で市民団体が抗議

大阪・西成

大阪府西成区あいらん地区の市立更生相談所の緊急融資問題で、同地区の労働者の救済活動をしてきた「釜ヶ崎キリスト教協会」(中島文雄代表)は五日午前、同相談所の対応などについて、同市に抗議を行った。

同会は、今回の混乱は市が職を失った労働者への救済対策を怠り、労働者への融資条件を操作することで対応しようとしたため起きたとし、食券や宿泊券の発行、大阪府との協議による根本的な対策などを求めている。一方、更生相談所は五日午前九時、通常通りの相談業務を開始。玄関前には約四十人の労働者が殺到。一時受け付けのスピードアップなどを要求する労働者と職員がもみ合いとなった。

92.9.16 日
あいらん地区

「あぶれ手当もらえない」

「手帳」交付 条件厳しく 仕事不足に追い打ち

全国最大の日雇労働者 けなかつた時に、日雇労働 日雇労働被保険者手帳(白の街、大阪市西成区の「あ 求職者給付金あぶれ手立) 手帳)の交付数が激減、地 区内の労働者の約半数が手帳を持っていないことが、

付けなど交付条件が厳しく、交付を受けられない労働者が多いといひ、不況で求人激減中、手帳を持たない労働者は「二重苦」を余儀なくされている。手帳制度は雇用保険法に基づき、一九七〇年度から設けられた。仕事がない時、前二カ月間に計二十八日働いた実績があれば、一日六

で四段階の給付金が受けられる。同職安は「一人で何人も手帳を持つなどの不正受給があった」などの理由で八六年から、新規登録の際に住民票提出を求めるようになり、さらに九〇年の雇用保険法施行規則改正で、住民票提出と顔写真写し交付義務付けられた。

増加していた手帳交付者は、八七年度の二万四千四百五十八人をピークに激減。今年八月末現在、一万二千七百七十八人にまで落ち込み、地区内の労働者は推定二万二千人で、半数近くが手帳を持っていない。まともに受け、現在一日の求人数は約四千人と、バブル経済全盛期の半分、昨年同期の三十四割減。地区内で雑炊の炊き出しを受けていた手帳なしの労働者(こは「手帳の交付条件が厳しくなるわ、仕事は全くないわで、倒れる高齢者が続出している。四カ月全く仕事がなく、週三回の炊き出しだけがまともな食事。六、やせた」と被れ切った表情。全労働者への手帳交付を訴える山田実・釜ヶ崎日雇労働組合委員長は「住民票の義務付けは地区労働者の事情を理解しないやり方。生死にかかわる」といっ

「野宿者排除へ一方法」

93.2.20
天王寺公園 反対派の訴え棄却
平成二年二月から実施された大阪府天王寺公園の有料化をめぐる、市民団体「天王寺公園有料を撤回させる市民連絡会」のメンバーが、「公共物を自由に利用できる市民の権利を侵害される」として大阪府を相手取り、百三十万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が、十九日、大阪地裁で「有料化は、ホームレス(野宿者)の排除を目的とし」除しようとするのは一つの

平成二年二月から実施された大阪府天王寺公園の有料化をめぐる、市民団体「天王寺公園有料を撤回させる市民連絡会」のメンバーが、「公共物を自由に利用できる市民の権利を侵害される」として大阪府を相手取り、百三十万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が、十九日、大阪地裁で「有料化は、ホームレス(野宿者)の排除を目的とし」除しようとするのは一つの

92.6.11 サンデー

あいらん地区に不況直撃

仕事なく野宿10倍

救済 行政に緊急申し入れ

不況風 高齢者に冷たく

あいりん地区



失業対策を求めて、大阪府労働部のビル前で野宿する労働者たち＝9日午後10時30分、大阪市中央区大手前2丁目目

日々の「現金就労」激減 「50歳以上はお断り」も

「高齢の目録労働者にして」を得る「現金就労」は、昨年同期に比べ半減。平均年齢も五十二歳を超えた。大阪府労働部が入るビル、大阪中央区の前に翻る。あいりん地区（釜ヶ崎）を不況風が直撃し、労働者たちが、ここで降り込みを始めてから、九日三日目となった。パールの崩壊に伴う建設業の減産絡みなどで、日々の糧（か）

て）を得る「現金就労」は、昨年同期に比べ半減。平均年齢も五十二歳を超えた。座り込みをしている労働者は四十一代から六十代。道をはさんだ大阪公園に陣取る組と合わせ、百人が集まっている。釜ヶ崎日雇労働者の一人は、肩つたて、どうせ野宿、ばらばらに寝ても力にはならぬ。府が要求を聞いてくれ

るまで続ける。高齢者の求職対策を掛け合おうとする労働者に対して、府は「五人以内の代表者を選べ」などの条件を出して折り合いがつかない。警官が見守るなか、にらみ合いが続く。

日焼けした顔に赤いハチマキをした男性は六十一歳だと語った。「八月半ばかり仕事を探し回っているけ

ど、断られてばかり。腹が立って仕方がない。朝夕は毛布なしだと肌寒くなった。という。

あいりん地区、朝五時。「あいりん総合センター」のシャッター三十枚が上がって、待ちかねた労働者がどろどろと流れ込む。

一年前までは、ここに求人のマクロバスが三百台は群がり、周辺の道路を埋めた。いま半分ほど、まぼろしに解車する。

車の前に立つ男性（手配師）が、労働者の腰をほんたとたいて、車に乗り込ませた。若い労働者ほど声を

かかると、それに顔見知りを出しになる。七月初め、雇い主と半分まで落ちた。雇い主は「顔づけ」だ。顔用指番された労働者が求人さかない、高齢の労働者が取り残される。

この就労あつせんは、一九九〇年春、「現金就労」の求人が八千六百人に減った。白髪が目立つ柔らかな顔の人物がナイフで人を脅したなんて……。

七月中旬、九州から大阪にやってきた。「仕事は探して来たんですけど」。それまで造船所で働いていたが、体力の衰えと不況が重なり、吹き飛ばされた。家族はいない。約五万を持って西成・あいりん地区に寄りこんだ。

ところが、いくら待っても仕事はない。お金はだんだんなくなる。腹がへる。ある夜、コンビニエンスストアでパンを買いあさりして、レジの店員（女性）にナイフを向け「金を出せ」と脅した、という。現場で取り押さえた店員の同僚（女性）が語った。

「ああ、あの方ね。小さくて、弱々しかったです」

激怒強盗に強盗未遂の現行犯で逮捕されたとき、所持金は九十三円。丸二日間、何も食べていなか

透明な仕切り板の向こうに座った。その男性（男性）は、やせて、色のあせたボロシャツがだぶついて見えた。白髪が目立つ柔らかな顔。この人物がナイフで人を脅したなんて……。

七月中旬、九州から大阪にやってきた。「仕事は探して来たんですけど」。それまで造船所で働いていたが、体力の衰えと不況が重なり、吹き飛ばされた。家族はいない。約五万を持って西成・あいりん地区に寄りこんだ。

ところが、いくら待っても仕事はない。お金はだんだんなくなる。腹がへる。ある夜、コンビニエンスストアでパンを買いあさりして、レジの店員（女性）にナイフを向け「金を出せ」と脅した、という。現場で取り押さえた店員の同僚（女性）が語った。

「ああ、あの方ね。小さくて、弱々しかったです」

激怒強盗に強盗未遂の現行犯で逮捕されたとき、所持金は九十三円。丸二日間、何も食べていなか

男の背中を押したものは…

「現金就労」は、昨年同期に比べ半減。平均年齢も五十二歳を超えた。大阪府労働部が入るビル、大阪中央区の前に翻る。あいりん地区（釜ヶ崎）を不況風が直撃し、労働者たちが、ここで降り込みを始めてから、九日三日目となった。パールの崩壊に伴う建設業の減産絡みなどで、日々の糧（か）

て）を得る「現金就労」は、昨年同期に比べ半減。平均年齢も五十二歳を超えた。座り込みをしている労働者は四十一代から六十代。道をはさんだ大阪公園に陣取る組と合わせ、百人が集まっている。釜ヶ崎日雇労働者の一人は、肩つたて、どうせ野宿、ばらばらに寝ても力にはならぬ。府が要求を聞いてくれ

るまで続ける。高齢者の求職対策を掛け合おうとする労働者に対して、府は「五人以内の代表者を選べ」などの条件を出して折り合いがつかない。警官が見守るなか、にらみ合いが続く。

日焼けした顔に赤いハチマキをした男性は六十一歳だと語った。「八月半ばかり仕事を探し回っているけ

「現金就労」は、昨年同期に比べ半減。平均年齢も五十二歳を超えた。大阪府労働部が入るビル、大阪中央区の前に翻る。あいりん地区（釜ヶ崎）を不況風が直撃し、労働者たちが、ここで降り込みを始めてから、九日三日目となった。パールの崩壊に伴う建設業の減産絡みなどで、日々の糧（か）

て）を得る「現金就労」は、昨年同期に比べ半減。平均年齢も五十二歳を超えた。座り込みをしている労働者は四十一代から六十代。道をはさんだ大阪公園に陣取る組と合わせ、百人が集まっている。釜ヶ崎日雇労働者の一人は、肩つたて、どうせ野宿、ばらばらに寝ても力にはならぬ。府が要求を聞いてくれ

るまで続ける。高齢者の求職対策を掛け合おうとする労働者に対して、府は「五人以内の代表者を選べ」などの条件を出して折り合いがつかない。警官が見守るなか、にらみ合いが続く。

日焼けした顔に赤いハチマキをした男性は六十一歳だと語った。「八月半ばかり仕事を探し回っているけ

透明な仕切り板の向こうに座った。その男性（男性）は、やせて、色のあせたボロシャツがだぶついて見えた。白髪が目立つ柔らかな顔。この人物がナイフで人を脅したなんて……。

七月中旬、九州から大阪にやってきた。「仕事は探して来たんですけど」。それまで造船所で働いていたが、体力の衰えと不況が重なり、吹き飛ばされた。家族はいない。約五万を持って西成・あいりん地区に寄りこんだ。

ところが、いくら待っても仕事はない。お金はだんだんなくなる。腹がへる。ある夜、コンビニエンスストアでパンを買いあさりして、レジの店員（女性）にナイフを向け「金を出せ」と脅した、という。現場で取り押さえた店員の同僚（女性）が語った。

「ああ、あの方ね。小さくて、弱々しかったです」

激怒強盗に強盗未遂の現行犯で逮捕されたとき、所持金は九十三円。丸二日間、何も食べていなか

「現金就労」は、昨年同期に比べ半減。平均年齢も五十二歳を超えた。大阪府労働部が入るビル、大阪中央区の前に翻る。あいりん地区（釜ヶ崎）を不況風が直撃し、労働者たちが、ここで降り込みを始めてから、九日三日目となった。パールの崩壊に伴う建設業の減産絡みなどで、日々の糧（か）

て）を得る「現金就労」は、昨年同期に比べ半減。平均年齢も五十二歳を超えた。座り込みをしている労働者は四十一代から六十代。道をはさんだ大阪公園に陣取る組と合わせ、百人が集まっている。釜ヶ崎日雇労働者の一人は、肩つたて、どうせ野宿、ばらばらに寝ても力にはならぬ。府が要求を聞いてくれ

るまで続ける。高齢者の求職対策を掛け合おうとする労働者に対して、府は「五人以内の代表者を選べ」などの条件を出して折り合いがつかない。警官が見守るなか、にらみ合いが続く。

日焼けした顔に赤いハチマキをした男性は六十一歳だと語った。「八月半ばかり仕事を探し回っているけ

「現金就労」は、昨年同期に比べ半減。平均年齢も五十二歳を超えた。大阪府労働部が入るビル、大阪中央区の前に翻る。あいりん地区（釜ヶ崎）を不況風が直撃し、労働者たちが、ここで降り込みを始めてから、九日三日目となった。パールの崩壊に伴う建設業の減産絡みなどで、日々の糧（か）

て）を得る「現金就労」は、昨年同期に比べ半減。平均年齢も五十二歳を超えた。座り込みをしている労働者は四十一代から六十代。道をはさんだ大阪公園に陣取る組と合わせ、百人が集まっている。釜ヶ崎日雇労働者の一人は、肩つたて、どうせ野宿、ばらばらに寝ても力にはならぬ。府が要求を聞いてくれ

るまで続ける。高齢者の求職対策を掛け合おうとする労働者に対して、府は「五人以内の代表者を選べ」などの条件を出して折り合いがつかない。警官が見守るなか、にらみ合いが続く。

日焼けした顔に赤いハチマキをした男性は六十一歳だと語った。「八月半ばかり仕事を探し回っているけ

透明な仕切り板の向こうに座った。その男性（男性）は、やせて、色のあせたボロシャツがだぶついて見えた。白髪が目立つ柔らかな顔。この人物がナイフで人を脅したなんて……。

七月中旬、九州から大阪にやってきた。「仕事は探して来たんですけど」。それまで造船所で働いていたが、体力の衰えと不況が重なり、吹き飛ばされた。家族はいない。約五万を持って西成・あいりん地区に寄りこんだ。

ところが、いくら待っても仕事はない。お金はだんだんなくなる。腹がへる。ある夜、コンビニエンスストアでパンを買いあさりして、レジの店員（女性）にナイフを向け「金を出せ」と脅した、という。現場で取り押さえた店員の同僚（女性）が語った。

「ああ、あの方ね。小さくて、弱々しかったです」

激怒強盗に強盗未遂の現行犯で逮捕されたとき、所持金は九十三円。丸二日間、何も食べていなか

万一千人とされる労働者のうち、いま千人を超す人が近隣で野宿中という。「五十歳以上はお断り」などとする事業者も増えてい

「高年齢者」に今後どんな仕事をあつせんできるか。地区の最も大きな課題」と西成労働福祉センター。高齢者専用の相談窓口開設を検討し始めている。

十八日午後十時、働かねばならぬ。夜間、医療パトロールを回しているボランティアグループによると、簡易宿泊所（ドヤ）の数などから約二月を得て

牧場だただ ひろきかな 峠尾菜川 一見大連

信州高原 牛乳 大阪

論壇



ありむら 潜

私は日雇い労働者の街、大阪・釜ヶ崎簡易宿泊街(あいりん地区)の職業紹介機関、財団法人西成労働福祉センターの職員として、十七年間の街と人々を相談窓口の内側から見、そしてそれを青年漫画誌などに連載してきた。このような街は東京・山谷、横浜・寿町などにもあり、そのいずれの人々も今、パブル不況の大波にのまれ、野宿を強いられるなど息も絶え絶えである。

釜ヶ崎で言えば、地区労働者約二万五千人の平均年齢は実に五十二歳と、高齢化が極度に進行し、しかもその九割が単身男

性で、老後の生活保障など何も無い人々だ。彼らは毎朝五時には起き出して日雇い仕事をさがす。仕事の九割が道路、ビル、住宅などの建設現場での肉体労働だ。しかし、今は特に高齢者には仕事がない。地区の日雇い労働者が特別就労対策や緊急宿泊所、街での宿泊券、食料券を求め、街で、旧態依然、無策の行政に対して労働者の怒りが爆

発。二年前に続き、この十月一日騒動に発展した。このままで冬は非常事態必至だ。

大阪の行政に固有の欠陥をここでは述べられないので、全国に共通する問題点だけを指摘し、日本社会の質ともかかわるからである。

私は言いたいのは、街の人々の苦しみに対して、企業、とりわけ元請け建設大企業、その連

合体である建設業協会などの社会的責任、企業責任がこのまま全く放置されてよいのか、という点だ。

彼らは重層下請けピラミッドの最下層で働く、厳然たる建設労働者たちである。古い時代は、自らの下請け系列で雇った個別のケースにだけ、労働条件等に限定して元請け責任を認めただけですんだ。または大阪の

日雇い労働者の街と企業責任

スギッドロウ地区では、さまざまの業界の企業がホームレス対策に貢献しているではないか。

具体案を言う。大手企業の各建設現場、とりわけ公共工事に

おいては、片付け、清掃、旗振り、警備等の軽作業に一定の比率で宿泊街の高齢労働者を、公的職業紹介機関で設置される窓口を通じて雇い入れるべきである。また、取材に訪れる外国人

も驚く地区労働者たちの就労意欲を積極的に評価し、行政と力をあわせて技能講習制度とその成果を生かすネットワークを作るべきである。

民生面においては、低家賃住宅、緊急宿泊所、「生きがいセンター」(文化娯楽施設)などに、特に資金面で相応の貢献をすべきである。また行政は、ニッポン得意の「行政指導」も駆使して、建設業協会などの業界団体に貢献を、いや企業責任の

ように夏冬のわずかな一時金への分担で逃れてきた。しかし、もはやそれは通用しない。宿泊街の労働者を下請けを介して自社の現場に雇い入れていることを隠そうと、認めよと、自分たちの産業をささえているこれらの「へ地域」に何らかの責任を認め、この「へ地域社会」に相応の貢献をすべきである。例えば、ロサンゼルスのスラム街・

彼らに力積がないのではない。彼らこそ地域づくりの主人公だと位置づけられることもなく、施策の企画・決定・遂行への参加の門戸を長年閉ざされてきただけのことである。行政も企業も彼らを援助し、共同するシステムを作るべきである。結果としてそれら全体は、地域づくりの新しいモデルを日本社会に提示することになるだろう。

私は簡易宿泊街で、あえてそのような「夢」を持ち始めた(漫画家、西成労働福祉センター職員)

31

長びく不況 抜本策なく

今月初め、応急援設金支給をめぐるトラブルをきっかけに放火、投石騒ぎが起きた大阪・あいりん地区(金ヶ崎一帯)

大阪・あいりん地区の騒動

認識不足

応急援設金は、その日の宿代にも困る労働者に最高二千円を貸し出す制度。大阪市立更生相模所は九月下旬から殺到した希望者に、他の職員の応援を求め対応。不慣れた職員が時間を追われ、当初は貸し付け基準が甘くなった。資金が底をつきそうになり、あわてて貸付額を下げるため、この制度を「緊急失業対策費」と受け止めていた労働者の怒りを招いた。

あいりん地区対策は、大阪府が失業などの労働部門、大阪府が野宿など福祉部門を受け持つ。府と市、大阪府警の三者が集まって、年に一度の協議会を開いたのは九月下旬。協議所に労働者が詰めかけている最中だが、それぞれの状況を簡単に報告しただけ。「不況が深刻化し、騒動の予兆はあったのに、失業対策を考えようという

は、やっと静けさを取り戻した。元西成議員の収賄事件を端に大きな騒動に発展した二年前、街は空前の好景気に沸いていた。今回は、長引く不況が背景にあり、路上で暮らす労働者は千人を超す。平均年齢が五十二歳というわが国最大の日雇い労働者の街は、厳しい冬を迎えそうだ。

1000人超す路上暮らし 市の対応に批判の声

現物支給を

空室はなかった」と出席者の一人は振り返る。宿泊券を配っている。地域内の契約スパーや簡易宿泊所で利用できる仕組みだ。去年、一日九十八前後だった利用者が、最近は一、二百人近くになった。三千万円の予算は十月中旬に底をつきそうだが、他の予算をやり繰りしてでも支給を続けるという。

再燃の懸念

派のような宿泊券や食券の支給を要求してきたが認められず、予算額三百万円の応急援設金に殺到する結果になった。「益ヶ崎日雇労働組合」は十日、市に直接要求に行く予定だ。十七年ぶりに起きた二年前の騒動では、暴走族風の若者らが便乗して混乱をおこした。その教訓から、今回、府警は中、高

緊急対策を講じる時
小倉真二・同志社大学教授(社会保険論)の話 大勢の労働者が野宿のまま放置されていること自体がまず大きな問題だ。行政側は、簡易宿泊所に暮らす人が多いという地域実態から、居宅保護を建前にしている生活保護法の適用は難しい、と言わざるを得ない。府と市が「優遇措置」と考えているのなら大問題。府とも連絡をとって、入所施設の増設など緊急の失業対策を講じるべきだ。

日曜スコープ

あいらんに不況の寒風

10/10 星期日

求人、半分以上に

暴動の背景

労働者の怒り呼ぶ「総合対策」も期待薄

怒る群衆、一時700人

建設不況、高齢者を直撃

ドヤ券、食券要求に

子供の小遣い並みの貸付金

火に油注いだ
行政の不手際

緊急融資で
まずい対応

あいらん労働者デモ
不況対策を求め
大阪府西成区の市立更生
相談所の労働者向け保護金
貸し出し制限をめぐって騒
動が起きたあいらん地区の
労働者約百人が十二日、不
況対策の充実を求めて同市
役所へデモ行進した。
労働者側の要求は、仕
のない労働者への無料食
券と宿泊券の配布など。
デモは「釜ヶ崎日雇労働
組合（山田実委員長）の呼
びかけで実施したもので、
午前八時二十分にあいらん
総合センター前を出発。同
十一時に市役所へ到着。
また、騒動初日の一日後、
あいらん労働公共職員の窓
ガラスに投石、ガラスを割
つたとして、大阪府警警備
部は十二日朝、同組合のメ
ンバー四人を暴行行為の疑
いで逮捕した。